

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 4 年 6 月 定 例 教 育 委 員 会	
開 会 日	令和 4 年 6 月 2 8 日 (火)
開 会 時 間	午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 6 分
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4 - 3 会議室
出 席 者	委員 中村教育長 堤 委員 小川委員 吉村委員 撫尾委員 鳥飼委員
	事 務 局 百崎教育部長 豊田教育部副部長兼教育総務課長 江頭図書館長 米倉教育部副理事兼学校教育課長 星下社会教育課長 大坪公民館支 援課長 岩瀬学事課副課長兼学務係長 川副教育総務課副課長兼総務 係長 王丸教育総務課主幹兼教育政策係長
提 出 議 案	第 6 号議案 佐賀市星空学習館条例施行規則の一部を改正する規則 第 7 号議案 佐賀市図書館協議会委員の任命について
協 議 事 項	な し
報 告 事 項	西川副公民館建設事業にかかる経過報告について
欠 席 委 員	0 名
傍 聴 者 数	0 名
報 道 関 係 者	0 名
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 川副 清隆

日程1 開会の宣告

(中村教育長)

皆さんこんにちは。関東とか東海、南九州はもう梅雨は明けたということで、ひょっとしたら九州北部もそのうち梅雨が明けるんじゃないかなと……。

(撫尾委員)

今日梅雨明けの発表がありましたよ。

(中村教育長)

あっ、今日出たんですね、すみません。ニュースを聞いておりませんでした。本当に今年は梅雨明けがとても早くて、このまま猛暑が続くのではないかと非常に心配しております。雨も大して降らなかったのも水不足も心配される状況ではないかと思えます。

ここ数日、学校訪問が続いておりますけれども、教育委員の皆様方にはご参加いただきまして本当にありがとうございます。もうしばらく続きますので、お時間があられたらぜひご参加いただければありがたいと思います。

これより佐賀市教育委員会6月定例会を開きます。

本日は、6人中6人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。

本日は、配付しております日程に記載の事項につきましてご審議等をいただくことになっておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程2 会議録の承認

(中村教育長)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

5月24日の定例教育委員会の会議録につきましては、先日、皆様に配付させていただいたとおりでございます。よろしく願いいたします。

(中村教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(中村教育長)

次に、日程3、教育長報告をいたします。資料をご覧ください。まず、先月末から今月の行事についてご報告いたします。

5月27日に博愛フェスタ実行委員会が開かれました。佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館が地域振興部に移管されましたので、博愛フェスタの事務局も地域振興部に移りました。ただ、フェスタ自体は子どもたちの教育活動をメインにしておりますので、私教育長が引き続き実行委員長を担うことになりました。今年度のフェスタも12月に行われることになっておりますけれども、ここ数年は行事がかなり縮小されておりました。今年度はできるだけ縮小せずにこれまでどおり開きたいと考えております。特に佐

野先生の生誕200年ということで、いろいろな大きな行事等も予定されておりますので、よろしかったら皆様方も博愛フェスタなどを中心にご参加いただければと思っております。

5月27日同日ですけれども、佐賀市の人権・同和教育研究会総会・研修会が県立美術館ホールで行われました。この研修会の中で、福岡市在住で元小学校教諭の福永宅司先生の講演がありました。この方の講演は以前聞いたことあり、そのときは子どもたちの学びについての研修でしたが、今回は一人芝居ということで講演をしていただきました。最初のほうはフリースクールの紹介だったんですけど、一人芝居は山田洋次監督の「学校」を一人で何役もしながら演じられまして、その後お話をします夜間中学を舞台としたものでした。私もこの映画は大分前に見ていたんですけど、ほとんど忘れておりましたが、一人芝居を見ながら思い出し、本当に感動して涙を流して見させていただきました。多くの先生方にこういうのを見ていただき、教育をすることの意義や教師であることの大切さなどについて感じていただけたらありがたいと思います。コロナの関係で各学校1名のみでの参加だったので非常に残念だったんですが、できれば若い人たちに見ていただきたい講演でございました。また機会があればこういう研修をしていただければと思っております。

5月28日は、県の高校総体のカヌー大会が富士しゃくなげ湖水上競技場で行われました。今年度新しくできた競技場でのカヌー大会で、私も初めて出席させていただいたんですが、出場校は鳥栖工業と神埼高校と伊万里実業の3校だけでした。以前は日の隈湖にある300メートルほどの練習場しかなかったのですが、この新しい競技場は正式な1,000メートルの本格的なコースが取れるようになりました。また、ジュニアの部で神埼中学校の生徒も参加し、非常にすばらしい大会になったということでした。今後、この富士しゃくなげ湖水上競技場を利用していろんな競技がこれからも開かれたり、恐らく、2年後に開かれます国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会でもここで競技大会があるのではないかと思いますけれども、このスポーツ施設の活用が地域振興にもつながって欲しいと思いました。

市議会での質問内容については後で報告させていただきたいと思っております。

次のページを開いていただいて、6番のいのちの講演会についてお話をさせていただきます。昨年度は市役所の職員でもある内田さんがお話をされたんですけど、今年度は東北関東大震災支援隊本部の「BOND&JUSTICE」というボランティアグループの代表である大土さんが講演をされました。東日本大震災のときにたくさんご支援をいただいたそのお礼ということで、自分たちも何かしなければいけないということで、全国各地にボランティアで行かれており、佐賀にも大町の大町による油流出事故のときや翌年の大雨の際にも来ていただいております。何のために自分たちがこういう取組をしているのか、また、災害ボランティアの在り方、被災者支援とは何かということについて熱く語られ、とても勉強になりました。自分でできることは何か、支援としてやれることは何かということを考えさせられました。この日は一緒に取り組んだ方や、支援をいただいた大町の方も来ておられましたけれども、ロ々に大土さんのバイタリティーに学んだというようなことをおっしゃっており、命についても考えさせられる本当にすばらしい講演会でした。この講演会は毎回非常に参考になるというか、自分の人生にもつながるような講演会で、来年もぜひ参加させていただきたいと思っております。

7番のフリー参観デーについては各学校で行われましたけれども、コロナの関係で保護者参観ということで開かれております。

議会では今回もたくさんの議員の皆さんからご質問がありました。全部申し上げる時間がないので幾つか紹介させていただきたいと思っております。

②の宮崎議員の小学校のプールについては、熱中症の心配など暑い中での水泳授業がどのように行われているのか、また、夏休みのプール開放が実際どうなっているかということでご質問がありました。宮崎議員としては、自分が小さい頃、夏休みに小学校のプールで泳いだという経験があるので、夏休みなどもっと子どもたちに泳がせてほしい

というご要望が強かったんですけど、今はPTA等の負担の関係もあって、今年度夏休みプール開放をする学校は市内35校中2校のみとなっております、ほとんどが中止され、何校かが今検討中ということでございました。保護者の負担や万一のことがあったときの対応の難しさなどいろんなことがあって、プール開放というのはなかなか難しい時代になっているんだなというのを考えさせられました。

5番の山口弘展議員は隣接校選択制ということで、佐賀市は隣接校選択制をとっているんですけども、この概要と導入の経緯等、そして制度の課題と対応策についてのご質問でございました。

以前、山口弘展議員からは、この隣接校選択制をとることによって、校区外に移る方がたくさん出てきて、地域との関係がだんだん薄れてきているのではないかと。例えば、子ども会とか地域行事に参加しない方が増えてきているのではないかと。このことについて、教育委員会として何らかの対応をすべきではないかというご要望がございました。私どもとしては、どこの学校に行っても、住んでいるのはそこで間違いないわけなので、その住んでいる地域の子ども会等にも参加してほしいし、地域行事にも地域住民として家族でお子さんと一緒に参加いただければと考えております。そのためには、周りの方がいろんな形で働きかけをすることが大事ではないかというふうに考えまして、6月の教育長だよりに地域の行事に参加しませんかということを書き、学校情報配信メールを使って保護者の皆さまなどに送付させていただいております。今後、子ども会や自治会、PTAなど、いろんな方々に、校区外の学校に行かれています方にもよかったですぜひ声をかけていただいて、地域の行事等に参加できる形をつくっていただければと考えております。

それから、8番目の松永憲明議員の中学校の運動部活動については、部活動の地域移行の取組が今進んでいるんですけども、なかなか一気に進めることが難しく、佐賀市の見解や現状と課題、そして、今後の在り方等についてご質問がありました。これについては、進めなければいけないと考えておりますけれども、中体連組織との関係や外部指導者をいかに確保するか、また、地域移行した場合の保護者の費用負担をどうするかなどいろいろな課題があり、なかなか国の言うように時間を区切って先に進めることが難しい状況ではあります。ですから、佐賀市では部活動の地域移行についての検討会を立ち上げてそこでいろんな話をしたり、県との協議等を進めていきたいと考えております。また、これ以外にもいろんな形で今後も話し合っていくと思いますので、定例教育委員会や教育委員研修会の中で経過をご紹介をしていきたいと考えております。

最後、12番の村岡議員の熱中症対策については、学校生活の今のマスクの取扱いについてと、体育館等への空調設備の設置についてのご要望等でございました。まず、マスクの取扱いについては、まだなかなか新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、一気にマスクを全面的に外すというのは難しい状況がございます。ですから、授業など人と人との距離がとれないようなときには、これまでどおりマスクをつけますけれども、外での体育のときや登下校時などについては、基本的にはマスクを取って良いということで話をしております。そして、その判断を子どもたちが自分自身でできるようにさせたいと思っておりますけれども、小学校の低学年等はなかなか判断が難しいので、マスクは取りましょうと話をしています。ただ、保護者の中には、やっぱり心配な方もいらっしゃるって、自分の子どもはマスクをつけさせたいという方もいらっしゃいますので、全員必ず外すということではなく、そこは保護者と話し合いながら進めていければと思っております。子どもの安全・安心を守ることが一番でございますので、今後も実情を見ながら対応していきたいと思っております。

体育館等への空調設備の設置については、やはり1つ体育館につけるとなるとかなり高額になりますので、学校の授業や行事のために空調設備をつけるというのはなかなか難しい状況でもございますので、今後、体育館の使い方も含めて検討していかなければいけない大きな課題だと思っております。

それから、3番の夜間中学の設置については、別に資料があります。これは現在、県

のほうで夜間中学の設置についてお話があっておりまして、昨日もこの会議がありました。夜間中学設置に向けての検討会が開かれまして、教育長会の佐城地域の代表として私が一人出ることになりましたので出席し、いろんな意見を出させていただいているところでございます。ここにありますように、夜間中学はいろんな都道府県で実際に設置をされておりまして、九州でも福岡で今年4月から設置されておりまして、そして長崎、熊本、宮崎も検討をされておりまして、佐賀でも進めなければいけない状況にあるということです。

これについて、昨年行われたニーズ調査の結果が5ページにございます。日本国籍の方が約300人、そして外国籍の方が860人ほどの回答がありまして、希望者が合計200人ほどいらっしゃるという現実があります。この200人というのはこの時点での希望なので、実際に夜間中学が設置されたとして、この200人が全て入学されるかどうかは分からないんですけれども、それだけのニーズがあるということが分かりました。県もこれまではニーズも分からないので設置するのはどうかということだったんですけど、この結果を見て、設置に向けて考えなければいけないということでした。教育長会の代表からもいろんな意見が出まして、最初は佐賀市立でつくってほしいというふうなご要望もありましたが、県内いろんなところにニーズがある中で、佐賀市立でつくりますと、ほかの市町からの入学は難しいですし、人員配置その他さまざまな問題もありますので、やっぱり県立学校でつくってほしいということで要望を出しております。また、鳥栖や唐津からは、佐賀はやっぱり交通の便も多いし、ニーズも一番多いので、佐賀に本校的なものをつくったほうがいいたるうけれども、できたら県内のほかの所にサテライト校もつくってもらえないか。そうすると、通えるときには佐賀に通い、通えないときには地域のサテライト校で学習できるように進めてほしいというような意見も出させていただいております。これについては、今後も検討委員会が開かれることになっておりますし、設置に向けた委員会も立ち上げられるのではないかと考えております。昨日の話ではかなりいろんな意見も出ましたので、来年4月開校というのはかなり難しいのではないかと考えておりますけど、そんなに遅くない時期に佐賀県にも夜間中学が設置されるのではないかと考えております。この件についても、新しい情報が出されましたら、また皆様方にご紹介をしたいと思っております。

最後は、新型コロナウイルスの教育活動の留意点ということで、資料を載せております。基本的には大きく変わっておりませんが、先ほどお話ししましたマスクの問題などが若干変わっております。網掛け部分が新しくなったところになりますので、後で詳しく見ていただければと思います。

少し長くなりましたけれども、以上で教育長報告を終わらせていただきます。報告の内容で何か質疑等がありましたらお願いいたします。鳥飼委員さんどうぞ。

(鳥飼委員)

市議会での一般質問のところなんですけど、⑨-2の「小中学校と保護者間の連絡方法」についてというところは、具体的にどういう質疑が行われたのか聞かせていただければと思います。

(中村教育長)

城南中校区の北川副小学校、赤松小学校、城南中学校では、学校のタブレットパソコンにあるマイクロソフトのフォームズを使って、保護者がスマホやパソコンで子どもの欠席連絡を行う取組をされておりまして、この取組によって、新型コロナなど直接学校と話をしなければいけない場合を除けば、朝何十件もあっていた電話連絡が数件になり、先生方が子どもと関わる時間が増えたということで、非常にいい取組なので、もっとほかの学校にも広げていけないかということでした。他にも、有料ではありますが、連絡用のアプリを使っている学校も幾らかありました。佐賀市としてはこれについてどういうふうに考えているかということでもございましたので、これはいい取組なので、よかつ

たらほかの学校にも広げていきたいが、できたら無料でできるソフトを使って進めていきたいとお答えしております。藤田議員からは、これは働き方改革にもなるし、先ほど言いましたように、先生方が子どもと関わる時間を確保することにもつながるからということで、積極的に進めてほしいということでした。

ほかに何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、これで教育長報告を終わらせていただきます。

日程4 提出議案

(中村教育長)

続きまして、日程4、提出議案です。

まず、第6号議案『佐賀市星空学習館条例施行規則の一部を改正する規則』について、説明をお願いいたします。

(星下社会教育課長)

社会教育課でございます。それでは、資料の1ページ、第6号議案についてご説明をさせていただきます。佐賀市星空学習館の開館時間の変更に伴う規則の一部改正でございます。内容は、現在の閉館時間を「午後10時」から「午後9時」に改めるものでございます。ただし、観望会を開催しています金曜と土曜日につきましては、これまでどおり午後10時の閉館時間ということで変わらないということになっております。

本件につきましては、今年2月の教育委員研修会でご説明をさせていただいているところでございますが、改めて議案等資料1ページ目をご覧ください。

こちらは佐賀市星空学習館の閉館時間を「10時」から「9時」に変更するものでございまして、この改正によりまして、夜の天体観望会を行う金曜と土曜日はこれまでどおりの10時の閉館ということでございますが、それ以外の平日については、閉館時間が9時ということになります。これにより、資料の真ん中付近に太文字で記しておりますけれども、利用実態に合わせた運営を行いまして、天体・科学に関する学習機会の充実を図っていきたいと考えております。

なお、4番目のところに手続を進める中で、寄せられた質問等ということでありまして。こちらは私ども説明の際に、金曜日と土曜日以外にも開館時間を不定期に延長することがありますというご説明をしたところですが、どういった場合に延長するのかというご質問をいただきました。ここについては、回答のところに書いておりますが、例えば、ふたご座流星群とかペルセウス座流星群とか、そういったものが見られる場合には、その観察イベントを開催するというので、そういった場合の開館時間の延長を想定しているということでお答えをしております。

今後のスケジュールといたしましては、8月いっぱいを知期間といたしまして、9月1日の施行に向け広報、周知、これは市報やホームページ、チラシで案内等を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(中村教育長)

説明ありがとうございました。この件につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、第6号議案は原案のとおり承認いたします。

次に、第7号議案『佐賀市図書館協議会委員の任命について』、説明をお願いいたします。

(江頭図書館長)

図書館でございます。資料は2ページになります。第7号議案『佐賀市立図書館協議会委員の任命について』、ご説明をいたします。

佐賀市立図書館では、図書館法第14条及び佐賀市立図書館条例第9条の規定に基づきまして、佐賀市立図書館協議会を設置しております。当協議会につきましては、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行うサービスについて、館長に対して意見を述べる機関と定められております。また、図書館法の規定によりまして、協議会の委員は、図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命することとなっております。このたび、佐賀市立図書館協議会委員の2名から、所属する団体の人事異動などを理由に辞任届が提出をされました。そして、それぞれの団体から後任の推薦書が提出されましたので、委員の委嘱についてお諮りするものでございます。

資料の3ページをお願いいたします。新旧の委員の氏名を掲載しております。新任の青山泰江さん、こちらは佐賀市PTA協議会から推薦されました委員で、現在、PTA協議会の副会長を務めておられます。前任の野口祥智さんは、同じくPTA協議会の副会長でございました。

次に、新任の宮原克法さん、こちらは佐賀市教育委員会学校教育課から推薦されました委員で、現在、佐賀市立川副中学校の校長を務めておられます。前任の野中康枝さんは、佐賀市立小中一貫校思斉館中学部の校長でございました。

なお、任期につきましては、佐賀市立図書館条例の規定により、前任者の残任期間となっておりますので、ほかの委員と同じく令和5年11月30日までとなります。

それから、別添に議案等資料がございます。こちらの2ページをご覧ください。最後のページになります。図書館協議会の委員名簿でございます。10名の委員で構成しておりますが、お諮りするのには1番の宮原さんと2番の青山さんです。

説明は以上です。

(中村教育長)

ありがとうございました。この市立図書館協議会委員の任命について、何かご質問等がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、第7号議案は原案のとおり承認いたします。

日程5 報告事項

(中村教育長)

続きまして、日程5、報告事項です。

「西川副公民館建設事業にかかる経過報告について」、説明をお願いいたします。

(大坪公民館支援課長)

本日の資料の4ページをお願いいたします。「西川副公民館建設事業にかかる経過報告について」でございます。

令和2年10月15日に西川副公民館建設用地として売買契約を結び購入いたしました公民館建設用地から、造成工事中に排出基準を超えるダイオキシン類及び大量の地中障害物が発見されました。このことにつきましては、昨年9月の教育委員研修会で、まずダイオキシンが検出されたということと、ダイオキシンが検出された場所以外の土地の土壤汚染の調査をするということの報告をさせていただきました。その翌月の10月15日に、教育委員の皆様には、調査した土壤からダイオキシン類が検出されなかったため公民館の建設を引き続き進めていくというご報告を、文書でさせていただいたところです。この2回の報告の後に購入した土地の元地権者に対しまして損害賠償の請求を行いまして、今年の5月23日に相手方と示談が成立いたしましたので、その件につ

いてご報告をさせていただきたいと思っております。

2の損害賠償請求の金額ですけれども、総額が1,905万5,935円となっております。内訳ですけれども、①はダイオキシン類を含む土壌撤去費等です。次の②土壌汚染調査費ですけれども、これが先ほど申し上げましたダイオキシン類が出てきた地点以外の土地の汚染調査をした経費となっております。次の③建物下地中障害物撤去費につきましては、新たに公民館を建てる部分に埋まっている障害物の処分費で、試掘の結果から積算した金額となります。④当初想定分地中障害物等撤去費については、契約当初に自然石等が埋まっているということを相手方から聞いておりましたので、この処分費については市の工事の中で処分をするということを契約時に相手方と約束しておりました。よって、その分を損害賠償請求額から差し引いており、総額として1,900万円となっております。

3番目の示談の金額ですけれども、損害賠償金額を示談の金額としております。

4番目はこれまでの主な経過ということで、前回説明した部分以降の説明になりますけれども、上から4行目、昨年12月1日に、相手方に対しまして内容証明郵便で契約不適合発見通知書を送付しております。今年3月3日に相手方に内容証明郵便で損害賠償の請求書を送付いたしました。その後、先ほど申し上げましたとおり、5月23日に示談書を締結いたしまして、27日に損害賠償金の入金を確認しているところでございます。

5番目の建設スケジュールですけれども、今年度に土壌汚染で遅れておりました造成工事等を行い、建物と設備について設計業務をすることになっております。来年度に新築工事を行いまして、令和6年度の6月に供用開始という予定を立てております。

説明につきましては以上でございます。

(中村教育長)

ありがとうございました。

この件につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。私からよろしいですか。

結局、損害賠償が約2,000万円ほどになったんですけど、ということは、この土地売買契約額からこの2,000万円弱を除いた額で契約をするということになるということですか。

(大坪公民館支援課長)

契約変更は行わずに、処分費を損害賠償請求してお返しいただいたということになります。

(中村教育長)

分かりました。特に皆様方からないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項は終了いたします。

日程6 その他

(中村教育長)

次に、日程6、その他です。

何かありますでしょうか。事務局からないですか。教育委員の皆様方からは特にないでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで6月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

終了時間 午後 3 時 6 分